【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第107期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	Inui Global Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　乾　康之
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番６号
【電話番号】	03（5548）8211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　一井　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番６号
【電話番号】	03（5548）8613（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　一井　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 中間連結会計期間	第107期 中間連結会計期間	第106期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	15,692	22,099	33,636
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△132	2,859	1,956
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	△9	1,941	833
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	525	3,185	2,315
純資産額	（百万円）	35,701	40,474	37,415
総資産額	（百万円）	75,273	80,858	78,698
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	（円）	△0.37	77.07	33.11
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	47.4	50.1	47.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,835	3,200	4,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,179	△1,431	△4,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	313	△959	△584
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	16,582	19,332	18,735

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、外航海運事業におけるハンディ船市況の上昇や為替の影響等により、売上高は前年同期比6,406百万円増収（＋40.8%）の22,099百万円、営業利益は前年同期比3,170百万円増益の3,098百万円、経常利益は前年同期比2,992百万円増益の2,859百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比1,951百万円増益の1,941百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は以下のとおりであります。

①外航海運事業（ロジスティクス）

外航海運事業におけるハンディ船市況は、堅調な貨物需要に加え、中東情勢緊迫の長期化に伴うトンマイルの増加や燃料油価格上昇に伴う減速航海の進展等を背景に、前年同期を上回る水準で推移しました。

なお、当中間連結会計期間における当社グループの平均為替レートは￥160.18/対US＄（前年同期は￥146.05）となりました。

このような状況下、当社グループの外航海運事業におきましては、売上高は前年同期比6,427百万円増収（＋54.8%）の18,160百万円、セグメント利益は前年同期比3,111百万円増益の2,336百万円となりました。

②倉庫・運送事業（ロジスティクス）

物流業界におきましては、貨物保管残高及び貨物取扱量は底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループの倉庫・運送事業におきましては、一般倉庫における取扱高が増加した一方、連結子会社の引越業における取扱高が減少したことから、売上高は前年同期比26百万円減収（△1.3%）の1,963百万円、セグメント利益は一般倉庫における取扱高の増加等により前年同期比14百万円増益（＋7.5%）の207百万円となりました。

③不動産事業

都心部の賃貸オフィスビル市況は、空室率が低位で推移するとともに、新築ビルの高い稼働状況やテナントの増床需要などを背景に、堅調な状況が続きました。また、東京23区の賃貸マンション市況も引き続き堅調に推移しました。

当社グループが賃貸物件を所有する月島・勝どきエリアでは、再開発の進展や都心への近接性を背景に、堅調な賃貸需要が続きました。

このような状況下、当社グループの不動産事業におきましては、プラザタワー勝どきが高い稼働率を維持していること等により、売上高は前年同期比５百万円増収（＋0.3%）の1,976百万円、セグメント利益は前年同期比52百万円増益（＋5.3%）の1,040百万円となりました。

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、現金及び預金や投資有価証券の増加、有形固定資産の減少等により前連結会計年度末比2,159百万円増の80,858百万円となりました。負債は、借入金の減少等により前連結会計年度末比899百万円減の40,383百万円となりました。純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末比3,059百万円増の40,474百万円となりました。

この結果、自己資本比率は47.5%から50.1%になりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して596百万円増加し、19,332百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動の結果として獲得した資金は、3,200百万円（前年同期比74.4%増）となりました。これは主として、税金等調整前中間純利益2,859百万円、減価償却費2,063百万円、仕入債務の減少額767百万円、貯蔵品の増加額679百万円等によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動の結果として使用した資金は、1,431百万円（前年同期比65.7%減）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出1,000百万円、固定資産の取得による支出455百万円等によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動の結果として使用した資金は、959百万円（前年同期は313百万円の資金の獲得）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出772百万円、配当金の支払額187百万円等によるものです。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

（８）研究開発活動

該当事項はありません。

（９）主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修について、当中間連結会計期間末現在の状況は以下のとおりです。

セグメントの名称	事業所名	所在地	設備の内容
不動産事業	プラザ勝どき	東京都中央区	賃貸用不動産

（注）プラザ勝どきの改修については、当中間連結会計期間において、本体改修工事に先行して実施する準備工事を発注し、2026年10月より着手しております。なお、本体改修工事の着手時期等は未定となります。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,072,960	26,072,960	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	26,072,960	26,072,960	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	26,072,960	―	2,767	―	2,238

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	1,962	7.78
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS（常任代理人：株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A.（常任代理人住所：東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	1,888	7.49
松岡冷蔵株式会社	東京都港区港南５丁目３－２３	962	3.82
INTERACTIVE BROKERS LLC（常任代理人：インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA（常任代理人住所：東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	862	3.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	848	3.36
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND（常任代理人：立花証券株式会社）	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS（常任代理人住所：東京都中央区日本橋茅場町１丁目１３－１４）	782	3.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６番４号	769	3.05
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC（常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM（常任代理人住所：東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	667	2.65
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND（常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	WALKER CORPORATE LTD, 190 ELGIN AVENUE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 CAYMAN ISLANDS（常任代理人住所：東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	521	2.07
みずほ信託銀行株式会社（常任代理人：株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号（常任代理人住所：東京都中央区晴海１丁目８番１２号）	501	1.99
計	－	9,767	38.74

（注）１．上記のほか、当社は自己株式を858,215株保有しております。

２．2023年７月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券 株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2023年７月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社を除き、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	212	0.81
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	113	0.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	501	1.92
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	500	1.92
合計	－	1,327	5.09

３．2025年９月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（MIRI Capital Management LLC）が2025年９月９日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（MIRI Capital Management LLC）	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02116ボストン、ボイルトン・ストリート745、スイート301	2,188	8.39

４．2026年２月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、リム・アドバイザーズ・リミテッド（LIM Advisors Limited）が2026年２月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
リム・アドバイザーズ・リミテッド（LIM Advisors Limited）	香港、セントラル、ダッデル・ストリート11、ルットンジー・ハウス19階、1901	1,419	5.44

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　858,200	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　25,097,800	250,978	同上
単元未満株式	普通株式　116,960	―	―
発行済株式総数	26,072,960	―	―
総株主の議決権	―	250,978	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数７個が含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が15株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき １－13－６	858,200	―	858,200	3.29
計	―	858,200	―	858,200	3.29

２【役員の状況】

（１）役員の異動の状況

該当事項はありません。

（２）取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会が、指名・報酬委員会に原案を諮問して得た答申を踏まえ、定時株主総会終了後に開催された取締役会で決定されました。

なお、当社の役員報酬制度の概要については、有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しています。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（1954年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	15,692	22,099
売上原価	14,999	18,198
売上総利益	693	3,901
販売費及び一般管理費	※1 765	※1 802
営業利益又は営業損失（△）	△71	3,098
営業外収益		
受取利息	119	134
受取配当金	86	115
為替差益	91	―
その他	43	25
営業外収益合計	340	276
営業外費用		
支払利息	349	396
為替差損	―	114
その他	51	4
営業外費用合計	401	515
経常利益又は経常損失（△）	△132	2,859
特別利益		
固定資産売却益	0	―
特別利益合計	0	―
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△132	2,859
法人税、住民税及び事業税	8	805
法人税等調整額	△131	112
法人税等合計	△123	917
中間純利益又は中間純損失（△）	△9	1,941
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△9	1,941

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△9	1,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	593	1,364
繰延ヘッジ損益	△58	△120
その他の包括利益合計	535	1,243
中間包括利益	525	3,185
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	525	3,185
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（２）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,184	20,788
営業未収金及び契約資産	1,546	1,686
有価証券	500	500
繰延及び前払費用	907	727
貯蔵品	1,773	2,453
その他	3,106	2,881
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	27,018	29,036
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	29,504	27,839
建物及び構築物（純額）	8,373	8,167
土地	1,133	1,133
信託建物及び信託構築物（純額）	3,026	2,957
信託土地	204	204
建設仮勘定	56	249
その他（純額）	506	478
有形固定資産合計	42,805	41,030
無形固定資産	74	64
投資その他の資産		
投資有価証券	6,981	8,962
長期貸付金	1,204	1,155
その他	623	618
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	8,800	10,727
固定資産合計	51,680	51,821
資産合計	78,698	80,858

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,053	2,278
短期借入金	2,710	2,710
１年内返済予定の長期借入金	※ 7,222	※ 8,523
未払法人税等	427	840
契約負債	513	466
賞与引当金	94	98
その他	523	330
流動負債合計	14,544	15,247
固定負債		
長期借入金	※ 22,072	※ 19,838
繰延税金負債	1,324	1,997
退職給付に係る負債	81	87
受入保証金	1,428	1,386
特別修繕引当金	610	606
その他	1,220	1,220
固定負債合計	26,738	25,136
負債合計	41,283	40,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,767	2,767
資本剰余金	11,685	11,701
利益剰余金	20,349	22,116
自己株式	△872	△839
株主資本合計	33,931	35,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,222	4,587
繰延ヘッジ損益	261	140
その他の包括利益累計額合計	3,484	4,728
純資産合計	37,415	40,474
負債純資産合計	78,698	80,858

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△132	2,859
減価償却費	1,929	2,063
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	7	4
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	19	△3
受取利息及び受取配当金	△205	△250
支払利息	349	396
為替差損益（△は益）	△8	75
固定資産売却損益（△は益）	△0	－
売上債権の増減額（△は増加）	355	166
契約資産の増減額（△は増加）	109	△307
繰延及び前払費用の増減額（△は増加）	149	246
貯蔵品の増減額（△は増加）	△136	△679
仕入債務の増減額（△は減少）	△310	△767
契約負債の増減額（△は減少）	290	△47
未払費用の増減額（△は減少）	△37	△37
未払又は未収消費税等の増減額	59	58
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	27	△42
仮払金の増減額（△は増加）	104	78
その他	△103	△0
小計	2,471	3,818
利息及び配当金の受取額	202	246
利息の支払額	△401	△410
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△437	△454
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,835	3,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△1,000
固定資産の取得による支出	△3,683	△455
固定資産の売却による収入	0	－
有価証券の取得による支出	△500	△1,000
有価証券の償還による収入	－	1,000
その他	4	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,179	△1,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,804	－
長期借入金の返済による支出	△712	△772
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,777	△187
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	313	△959
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39	△212
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,070	596
現金及び現金同等物の期首残高	18,652	18,735
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 16,582	※ 19,332

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	130百万円	137百万円
給料手当	197	193
賞与引当金繰入額	52	52
退職給付費用	8	13

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、期中切放し法を適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　財務制限条項

前連結会計年度（2026年３月31日）

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

当中間連結会計期間末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当中間連結会計期間末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	16,964百万円	20,788百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	△1,000
信託預金	△382	△456
現金及び現金同等物	16,582	19,332

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	1,759	70.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	75	3.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	174	6.93	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	151	6.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	ロジスティクス		不動産事業	計		
	外航海運事業	倉庫・運送事業				
売上高						
外部顧客への売上高	11,732	1,989	1,970	15,692	―	15,692
セグメント間の売上高又は振替高	―	4	15	20	△20	―
計	11,732	1,994	1,986	15,713	△20	15,692
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△775	193	987	405	△477	△71

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失の調整額△477百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用△477百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	ロジスティクス		不動産事業	計		
	外航海運事業	倉庫・運送事業				
売上高						
外部顧客への売上高	18,160	1,963	1,976	22,099	―	22,099
セグメント間の売上高又は振替高	―	―	15	15	△15	―
計	18,160	1,963	1,991	22,114	△15	22,099
セグメント利益	2,336	207	1,040	3,583	△485	3,098

（注）１．セグメント利益の調整額△485百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用△485百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ロジスティクス		不動産事業	
	外航海運事業	倉庫・運送事業		
日本	1,684	1,989	104	3,778
アジア	3,234	―	―	3,234
オセアニア	4,392	―	―	4,392
欧州	982	―	―	982
中東	123	―	―	123
北米	1,315	―	―	1,315
顧客との契約から生じる収益	11,732	1,989	104	13,827
その他の収益	―	―	1,865	1,865
外部顧客への売上高	11,732	1,989	1,970	15,692

（注）地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ロジスティクス		不動産事業	
	外航海運事業	倉庫・運送事業		
日本	2,402	1,963	100	4,465
アジア	4,479	―	―	4,479
オセアニア	6,833	―	―	6,833
欧州	2,592	―	―	2,592
中東	150	―	―	150
北米	1,702	―	―	1,702
顧客との契約から生じる収益	18,160	1,963	100	20,223
その他の収益	―	―	1,875	1,875
外部顧客への売上高	18,160	1,963	1,976	22,099

（注）地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	△0円37銭	77円07銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	△9	1,941
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	△9	1,941
普通株式の期中平均株式数（株）	25,150,647	25,193,996

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……151百万円

（ロ）１株当たりの金額……６円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

乾汽船株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅沼　　淳

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松原　充哉

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。